



古川 泰広 議員

- 1、DMOによる観光事業について
- 2、野蒜北部丘陵団地の課題

Q 野蒜北部丘陵団地の一戸建て用地87区画が引渡された。移転者の方々からは感謝と喜びの声が聞かれる一方1区画内が盛土・切土による造成された区画については地盤沈下等を懸念する声があり以下伺う。

①盛土高が3メートル19メートル20メートル等の区画もあるが充分な転圧が行われ

A 野蒜北部丘陵団地についてか②区画造成後に行われたサウンディング結果とその結果を関係者に渡し、十分説明されているか、また切土・盛土ラインの入った平面図についても十分説明し渡しているか。

A 市長 ①団地造成に当っては、宅地防災マニュアルや土工指針等により施工し、国交省の

管理基準に基づき施工管理を行い各層の土の敷均し締固めは品質管理担当者による測定結果を確認しながら工事を進めており適切に施工されている。②建築基準法や宅地防災マニュアルを参考に定めた目標地耐力以上となっており十分に地盤の性能を満たしている。切土・盛土ライン入った平面図も渡している。



▲野蒜団地 引き渡しされた区画には新築が始まっている

Q 野蒜団地の地盤の性能は大丈夫か

A 十分に地盤の性能を満たしている



▲開発が進む蛇田地区と水田地帯の柳ノ目東部の市境



五ノ井惣一郎 議員

- 1、来春の市長選に立候補せずに伺う
- 2、本市国土利用計画に伺う

Q 本市の土地利用計画は、昭和45年に都市計画法に基づく「線引き」で市土全域を対象に計画的な土地利用を進めてきた。震災後「復旧・復興」に鋭意事業を進めてきた。この度、平成37年迄を見据えた第2次本市国土利用計画が策定され、今後の少子高齢化・世帯数・人口減少等、厳

A 市長 国土利用計画は、震災からの復興として、厳しい財政難も予想される中、半世紀に及ぶ土地利用計画を見直しなければ、本市の国土利用計画は進まない。見解を伺う。

A 市長 国土利用計画は、震災からの復興として、

「市街地の拡大から市街地の再生・活性化に都市づくりの方向を転換し、持続可能な土地利用を図る」姿勢を示した。

て土地利用を踏まえ、「少子高齢化」の対応や「地方創生」で求められる「自立性のある行政運営」を見据えた計画策定である。土地利用については、

Q 本市国土利用計画に伺う

A 再生・活性化の方向に転換する